

社会福祉法人朝老園行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画の実施期間 平成30年5月1日 ～ 平成33年4月30日 までの3年間

2. 内 容

目 標 1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

対 策 : 平成30年 5月～ 法に基づく諸制度の調査
平成30年 7月～ 就業規則等の見直し整備
平成30年 9月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目 標 2 : 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

対 策 : 平成31年 1月～ 管理者・主任クラスの理解度調査
平成31年 3月～ 対象職員への研修内容検討
平成31年 4月～ 研修の実施